

働きやすい職場環境づくり事業【藤枝市】

個別事業費	2,042 千円
交付金額	918 千円

地域の実情と課題

【R2男女共同参画に関する市民意識等調査】

- 既婚者のうち約6割が共働き世帯であり、その大半が「夫＝正社員」、「妻＝非正規」という状況
- 「女性が働く上での障害」として、①育児・介護休暇が取得しにくいこと ②長時間労働や残業 ③育児・介護施設の不足の3項目に対する回答率が過半数を超えている

事業の特徴

- 働きやすい職場環境づくりの推進に伴い、企業の働き方改革を進めるため、基調講演や事例紹介、DXや健康経営に関する体験など複合的なイベントを開催。
- 働きやすい職場環境づくりを進めるため、専門家を派遣し、企業の実情に応じた働き方の方法を提案し、その取り組みを支援する。

事業の効果

- 働きやすい職場環境づくり応援フェアの参加者 81社（目標50社）
 ≪参加者アンケート≫
 ・働きやすい職場環境づくりに関する理解が深まった人の割合 98.6%
- 企業への専門家派遣 派遣回数 17回（目標15回）
 ≪派遣先からの意見≫
 ・女性活躍を含めた働きやすい職場環境づくりへの意欲が高まった。ほか

目的・目標

【目的】

個々の企業にあった働き方改革を進めるため、専門家派遣や研修会を実施することで、働きやすい職場環境づくりの推進を図る。

【目標】

- 働きやすい職場環境づくり応援フェアの参加者 50社
- 企業への専門家派遣 派遣回数 15回

連携団体

- 藤枝商工会議所・岡部町商工会・市内金融機関・県社労士会
 - ・働きやすい職場環境づくり応援フェアの開催
 - ・企業への専門家派遣
- 中部5市2町
 - ・広報、周知協力の依頼

今後の課題

必要性を感じ積極的に取り組む事業所とそうではない事業所で濃淡が生じている。取り組み意欲があまりない事業所に対して、今後どのような働きかけを行うべきかが課題となる。製造現場では「現場は男性」といった固定概念もあり、女性従業員の就労において課題があるため、女性が活躍している企業の事例等を参考にしながら、専門家派遣に加え、どのような支援ができるか考えていく必要がある。

事業の概要

◆働きやすい職場環境づくり応援フェア

「選ばれ続ける」企業になるためのヒントがここにある
～人材確保や女性活躍に悩む皆様へ～

開催日 **11月14日(木)**
13:15～16:30
会場 **藤枝市役所市民センター**

DE&I
経営戦略としてのDE&I
国保 祥子氏

健康経営と働き方改革
鈴木 博嗣氏

Well-beingと企業経営
沼野 哲也氏

トランプの米禁防止と環境整備
栗津 嘉彦氏

人材教育と組織風土変革
橋本 節子氏

17:30～18:00
18:00～18:30
18:30～19:00

参加費 **100円** (参加費無料) 申込締切 **11月11日**

申込先 **054-635-4651** nenpo@city.fujieda.lg.jp

【概要】

従業員のワークライフバランスを進めるためには、企業トップの理解が必要。さらに少子化等による人手不足から、採用や離職等で悩みを抱えている経営者も多いため、働きやすい職場環境づくりについてのヒントとなるフェアを開催した。

○日 時 令和6年11月14日(木) 13時15分～16時30分

○参加者 120名81社

【1部】基調講演：経営戦略としてのDE&I

○講 師 国保祥子氏 (静岡県立大学経営情報学部 准教授)

【2部】ショートセミナー

○登壇者

栗津嘉彦氏 (ペガサスコンサルティンググループ 特定社会保険労務士)

鈴木博嗣氏 (静岡コンサルタント株式会社 取締役総務部長)

橋本節子氏 (株式会社橋本組 総務部門長)

沼野哲也氏 (株式会社TOKAIホールディングス 理事 人事企画部長、ライフキャリア支援室長、人事採用・研修室担当)

◆企業への専門家派遣事業

【概要】

市が働き方改革に取り組みたい企業を募集し、専門家を派遣。
個々の企業にあった働き方改革の手法を提案しその取り組みを支援した。

○派遣企業数 6社

○派遣回数 17回

○派遣専門家 中小企業診断士 4名

働き方改革
アドバイザー派遣事業について

「働きやすい職場環境づくり」を進めるため専門家を派遣し、企業の
実情に応じた働き方改革の方法を提案し、その取組を支援します。

令和7年
派遣期間 **2月下旬まで**

令和7年
募集期間 **2月7日(金)まで**
※予定の派遣日程に達した時点で募集終了となります。

会 費 **無料** 派遣回数 **3回まで** アドバイザー **各分野の専門家(士労士等)**

対象企業 **藤枝市内に主たる事業所を有する従業員300人以下の中小企業**
※中小企業の要件は、人事労務権限を有する業務所が本市にあること、県・地方自治体等から財政支援を受け、など関連が強い企業に限ります。

申 込 **詳しくはホームページをご覧ください。**

藤枝市 働き方アドバイザー募集

お問い合わせ・
お申し込み先

藤枝市
Fujieda City

70100
藤枝市役所本庁舎4階

男女共同参画・多文化共生課
〒426-8722 静岡県藤枝市山崎1-1-1 藤枝市役所本庁舎4階
TEL 054-643-3100 FAX 054-643-3327
Eメール danjo@city.fujieda.lg.jp